

一戸町告示第43号

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和7年3月3日

一戸町長 小野寺 美 登

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

2 縦覧場所

一戸町産業部農林課、一戸町のホームページ

3 権利の設定

本公告により、一戸町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

別紙

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理 番号	所在・地番	林班・小班 ・施業班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
R6-集1	一戸字大越田 115-3	14-88- 3. 9. 10. 11. 12. 13. 14	山林	1. 68	告示の日から 令和12年 3 月31 日	
	一戸字大道沢 15-4	15-16-1. 2	山林	0. 04	告示の日から 令和12年 3 月31 日	
R6-集2	一戸字大越田 115-106	14-132-2	山林	0. 47	告示の日から 令和12年 3 月31 日	
R6-集3	一戸字親久保 36	7-45-1	山林	0. 51	告示の日から 令和12年 3 月31 日	